

鳥取市補助金カルテ

NO.	314	担当課	道路課	外線	0857-30-8351
適合性判定	適切	予算措置	令和7年度 当初予算		
補助金名	鳥取市除雪機械運転手育成支援事業				
概要	除雪機械の運転に必要な資格の取得に係る事業に要する経費を補助。				
補助金区分	その他の事業費補助				
根拠法令	第11次鳥取市総合計画（施策3101）地域防災力の向上				
創設年度	H30	終期	終期設定なし		

○ 予算科目、財源、補助金の推移

款	土木費	項	道路橋梁費	目	道路維持費		
歳出事業名	除雪費						
R 7 予算	2,217千円			過去実績	件数	決算額 (千円)	
R 7 予算 積算根拠	・ 大型免許 10人×340千円×1/3 ・ 大型特殊 20人×152千円×1/3 ・ 建設機械技能講習会 5人×46千円×1/3			R 6 (見込)	32	2,105	
				R 5	24	1,097	
				R 4	32	1,507	
				R 3	31	1,587	
				補助率・補助額			2分の1または3分の1
補助率・補助額			2分の1または3分の1			上限額	200千円
特定財源	なし(一般財源、基金繰入のみ)						

○ 補助金交付対象、要件、方法

交付先	鳥取市内に事業所を置く事業主または鳥取市内の自治会・町内会等の組織で鳥取市内において				
交付要件	・鳥取市内に事業所を置く事業主または鳥取市内の自治会・町内会等の組織で鳥取市内において道路除雪業務に従事するもの。 ・鳥取市管理道路除雪に係る除雪委託希望届出書が提出されており、当該業務を市から委託される見込みがあり、除雪業務を行う意思が確認できること。				
対象経費	大型特殊免許、大型免許、車両系建設機械運転技能講習料（教習料、講習料、学科試験料、実施試験料及び運転免許受験料）				
精算方法	交付決定の年度内に補助額を確定し、精算する。				
実績確認	実績報告書に添付の領収書や事業内容が判別できる資料等で確認する。				

○ 団体運営補助の状況

団体運営費補助	非該当
運営費に占める補助金の割合	-
繰越金の有無	-

○ 補助対象経費に含まれる費用

人件費	-	積立金	-
交際費	-	出資金	-
慶弔費	-	貸付金	-
飲食費	-	寄附金	-
懇親会費	-	他団体助成金	-

○ 適合性チェック（適正化評価）

※団体運営費補助ではない

	適正化の視点	番号	基準	判定
法規性	事務が法令等に従って適法に行われているかどうか。	01-01	根拠となる「計画」や「法令」がある	○
		01-02	補助金交付要綱等を設けている	○
3 E	〔経済性〕 事務が経済的に行われ無駄がないか。	02-01	交付先団体には補助金額を超える恒常的な資金(内部留保資金)はない ※団体運営費補助の場合のみ判定	-
		02-02	補助金の精算は交付年度と同一年度に行っている	○
		02-03	実績報告に事業費を証する領収書等が添付されている	○
		02-04	原則として補助対象外とすべき経費（人件費、交際費等）に補助金を交付していない	○
	〔効率性〕 事務が効率的に行われ生産性が高いか。	02-05	補助率は1/2以下である ※該当する場合、02-06と02-07は判定不要	○
		02-06	補助率が1/2を超える合理的な理由がある	-
		02-07	補助率は1/2を超えているが、上限額を設定している	-
	〔有効性〕 所期の目的を達成し効果を上げているか。	02-08	終期設定がある	×
		02-09	効果目標の設定がある	○
公益性	対象事業に公益上の必要性はあるか。	03-01	特定の者の利益となっていない	○
公平性	〔公平性〕 事務執行が公平になされているか。	04-01	補助金の交付額は長期間固定化していない(過去3年のうち、2回以上同額交付とはならない)	○
		04-02	交付団体の事務局委任を受けていない（市担当課が事務局を担っていない）	○
	〔透明性〕 市民に対して事業の目的や内容について広く公開しているか。	04-03	検証結果を公開している(市民に対して事業の目的や内容を広く公開している)	○
			不適合の数	1
			評価対象項目数	12

適合性はないが、補助金を交付する合理的な理由

法規性	-
3 E	2-8 効果検証のうえ継続の有無を判断。
公益性	-
公平性	-

評価／担当課	適切
今後の具体的な改善方針	-
審査／行財政改革課	適切
意見	-